



近畿地方整備局	配布日時	平成30年7月7日 18時35分
資料配布		

件名	<b>国道8号通行止め解除に伴う E8 北陸自動車道の代替路(無料)措置の終了について</b>
----	---

概要	<p>○土砂崩落のため、平成30年7月6日から、国道8号の下記の区間の通行止めを実施していましたが、応急対策が完了しましたので、<u>7月7日(土)18時30分をもって規制を解除しました。</u></p> <p>区間：国道8号 滋賀県長浜市西浅井町塩津浜<sup>にしあざいちょうしおつはま</sup> から 長浜市木之本町大音<sup>きのもとちょうおおと</sup> まで</p> <p>○E8 北陸自動車道木之本 IC から敦賀 IC 間において、代替路(無料)措置についても、<u>通行止め解除と同時に終了しました。</u></p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	<p>○国道に関する問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 道路部 特定道路工事対策官 <sup>やぎ</sup>八木 TEL 06-6941-2500</p> <p>○通行料金や北陸自動車道に関する問い合わせ先 【お客様窓口】 NEXCO 中日本お客さまセンター (24時間対応) TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333 (通話有料) 【報道関係】 中日本高速道路(株) 金沢支社 広報・CSチーム TEL 076-240-4936</p>
------	---

平成30年7月7日  
近畿地方整備局  
中日本高速道路株式会社  
金沢支社

報道関係各位

**国道8号の通行止めを7月7日（土）18時30分に解除  
北陸自動車道の代替路（無料）措置についても、同時に終了します**

平成30年7月6日から土砂崩落のため通行止めとなっている国道8号（長浜市塩津地先 から長浜市木之本町大音地先 まで）については、平成30年7月7日（土）18時30分に通行止めを解除することになりましたのでお知らせいたします。

北陸自動車道の代替路（無料）措置についても、通行止め解除と同時に終了します。

**1 国道8号の通行止め解除について【別紙1】**

区間：国道8号 長浜市塩津地先 から 長浜市木之本町大音地先 まで  
通行止め解除日時：平成30年7月7日（土）18時30分

**2 通行止めとなっている国道8号の代替路として実施中のE8北陸自動車道（木之本IC～敦賀IC）の代替路（無料）措置は、国道8号の通行止め解除にあわせ、平成30年7月7日（土）18時30分をもって終了します。【別紙2】**

※上記時間を過ぎて入口を通過した場合は、通常どおり通行料金をいただきます。

※上記時間までに入口を通過した場合は、出口が18時30分以降であっても代替路（無料）措置を適用いたします。

**【国道の状況などについての問い合わせ先】**

国土交通省 近畿地方整備局  
道路部 道路情報管理官 迫  
電話：06-6941-2500

**【高速道路の通行料金や北陸自動車道に関する問合せ先】**

**【お客さま窓口】**

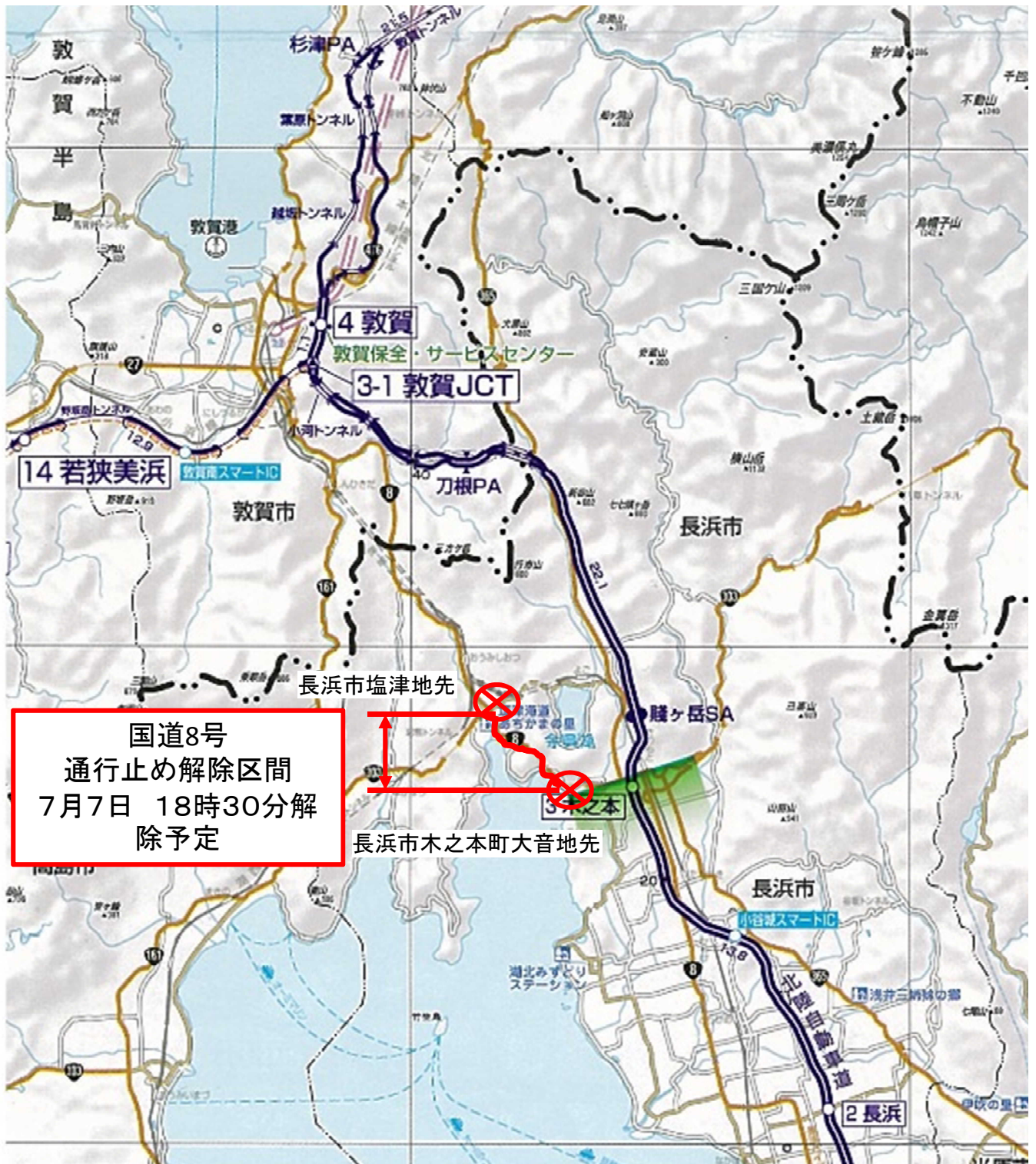
NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応）  
TEL 0120-922-229（フリーダイヤル）  
※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333（通話料有料）

**【報道関係】**

中日本高速道路株式会社 金沢支社 広報・CSチーム  
TEL 076-240-4936

# 通行止め解除区間

別紙1



# 代替路(無料)措置

別紙2

本措置に関連する通行止区間のみを記載しております。

